

子ども理解に活かす 「感覚統合」の視点

藍野大学 医療保健学部作業療法学科
作業療法士 高畑 脩 平



「感覚統合」という言葉を聞いたことはありますか？
感覚統合理論は、1960年代にアメリカの作業療法士
エアーズ博士によって体系化されました。当初は学習
障害の子どもに対する治療法として開発されました
が、現在では、さまざまな発達の特徴を持つ子どもた
ちへの支援や、障害の有無を問わず、子どもの発達を
理解する上で重要な視点となっています。

この理論は、保育や教育の現場で特に役立つ考え方
です。子どもの特性や行動を理解し、楽しめる遊びや
環境を提供することができるからです。

「感覚とは？」

一般的に感覚といえば「視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚」
の五感を思い浮かべるかもしれません。しかし、これ
に加えて「固有感覚（体の動きを感じる感覚）」と「前
庭感覚（体のバランスや加速度を感じる感覚）」の二
つがあり、合計で七つの感覚があります。

感覚の感じ方には個人差があり、大きく「過敏タイ
プ（刺激を過剰に感じる）」と「鈍感タイプ（刺激を
感じにくい）」に分かれます。例えば、ジェットコ
ースターが好きな人と苦手な人がいるのは、前庭感覚の
過敏・鈍感の違いによるものです。同じように、静か
な環境で集中したい人と、カフェのような賑やかな場
所の方が集中しやすい人がいるのは、聴覚の過敏・鈍
感の違いによるものです。

このような感覚の違いが極端になると、園や学校生
活の中で困りごととして現れることがあります。以下
に、各感覚における過敏タイプと鈍感タイプの特徴を
整理しました。

「感覚ごとの特徴」

視覚

- ・過敏タイプ：「光がまぶしい」「人混みが苦手」「見
た目の違いに敏感」
- ・鈍感タイプ：「カラフルなものを好む」「見た目の違
いに気づかない」

聴覚

- ・過敏タイプ：「大きな音や突然の音が怖くて耳を塞
ぐ」「騒がしい環境が苦手な教室から出ていくこと
がある」
- ・鈍感タイプ：「音を出すことを好む」「音の聞き間違
いが多い」

嗅覚・味覚

- ・過敏タイプ：「香水や食べ物のおいで気分が悪く
なる」「偏食が強い」

- ・鈍感タイプ：「刺激の強い味を好む」「味の濃いもの
を好む」

触覚

- ・過敏タイプ：「手足が汚れるのを嫌がる」「人に触ら
れるのが苦手」
- ・鈍感タイプ：「汚れることを気にしない」「人や物を
頻繁に触る」「水や砂、粘土の感触を極端に好みや
められない」

固有感覚（体の動き）

- ・過敏タイプ：「姿勢を変えたがらない」「他人に体を
動かされるのが苦手」
- ・鈍感タイプ：「叩く・蹴る・噛むなどの強い刺激を
求める」「棒や傘を振り回す」「力加減が苦手」

前庭感覚（バランス・加速度）

- ・過敏タイプ：「高い場所や揺れる動きが怖い」「慎重
な動きをする」
- ・鈍感タイプ：「高い場所に登りたがる」「飛び跳ねる」
「クルクル回る」「走り回る」

「感覚の違いを理解し、適切な環境を整える」

私たち自身も、七つの感覚それぞれにおいて、過敏
な部分と鈍感な部分を持っています。これらの感覚の
違いが極端な場合、子育てや指導の中で「育てにくさ」
を感じることもあるかもしれません。しかし、最も大
切なのは「その子がどのように感じているのか」を理
解し、適した環境を整えることです。過敏タイプの子
どもは、「慣れるではなく防衛する手段を身につける」、
鈍感タイプの子どもは、「感覚をしっかりと満たす」
というのが支援の方向性になります。

感覚統合理論を活用することで、子どもたちがより
快適に過ごし、自分らしく成長できるようにサポート
していけると良いですね。



プロフィール

高畑脩平（たかはた・しゅうへい）

京都大学医学部保健学科を卒業し、作業療法士免許を取得。約20
年間、発達障害児を対象とした小児リハビリテーションに従事。

著書に「子ども理解から始める感覚統合遊び」「乳幼児期の感覚統
合遊び」など、保育・教育現場で感覚統合の視点をどのように活か
すかをテーマにしている。

NHK 子ども・子育て番組「すくすく子育て」「でこぼこポン！」な
ど出演・監修を多数行なっている。

全日本私立幼稚園連合会



●～全日私幼連・全日P連からのご報告～

令和7年4月吉日

全日本私立幼稚園連合会

加盟園 御中

全日本私立幼稚園 PTA 連合会

関係者 各位

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾 上 正 史

全日本私立幼稚園 PTA 連合会

会 長 山 本 順 三

横領事件に関する報告

春暖の候、ますますご清祥のことと存じます。

横領事件に関しましては、事件発覚からおおよそ5年が経過し、関係の皆様にはご心配並びにご迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

さてこの度、令和7年3月10日付で、香川・元会長並びに勝倉・前事務局長の横領事件に関する民事裁判（損害賠償請求）に係る東京地方裁判所の判決が、言い渡されました。

判決文は40数頁となっており、また、専門用語も多いため、下記のとおりポイントをまとめましたので、ご一読願います。

刑事事件も含めた裁判の経過報告書も添付いたしますので、参考までにご覧下さい。

なお、PTA連合会としては、損害全額の債権回収の現実的可能性が乏しいため、費用対効果の観点から、民事訴訟の原告にはなっておりませんが、全日による訴訟遂行による債権回収の結果に応じて全日と協議することとなっており、実質的に共闘関係にございますので、全日との連名でご報告させていただくものです。

記

（判決主文のポイント）

○被告香川は、全日本私立幼稚園連合会に対し、既に支払い済みの損害補填額1億5000万円とは別に、2578万1314円及び遅延損害金を支払え。

○被告香川の、全日本私立幼稚園連合会への1億5000万円の返金請求は、棄却する。

○被告勝倉は、全日本私立幼稚園連合会に対し、2億156万2629円及び遅延損害金を支払え。

(判決内容のポイント)

○被告香川は原則として、個別の事務局員の不正行為を具体的に監視する注意義務は負わないが、使途不明金発生時（平成 29 年 4 月）既に 7 年もの間会長職にあり、組織、運営、事務処理の実情を十分把握していた。監査会に毎回出席し、決算資料に目を通すこともできた。会計処理上の異変や不正を疑うべき事情を直接認識するなどの特段の事情がある場合、会計処理が適切に行われているか解明する義務が生じる。そのうえで、以下の対応をしていた。

①被告香川は、被告勝倉に現金交付を指示したり、領収書の破棄を命じ、また単独で利用していた、銀座クラブの飲食等、全日本私立幼稚園連合会の活動費とはいえない支出をしていた。

②平成 30 年頃、当時の公認会計士の資格を持つ監事を外してほしいと、財務担当副会長から要請されこれに応じ、その後、新たに会計事務所と簡易な事務チェックのみの契約にシフトし、監査会資料も従前と比べ減少していることを認識していた。

③被告香川からの経費精算要求が、被告勝倉・前事務局長からお金がないなどと言われ長年精算されていないことで異常を認識できた。

上記のとおり、会計処理としては正常な状態といえず、会計処理に疑問を抱くべき事情を直接認識し、内部統制が弱体化していることも認識していた。したがって、被告香川は会長としての善管注意義務を負う。

○被告香川が全日本私立幼稚園連合会に支払った 1 億 5000 万円の支払は、法律上負担する損害の一部を任意に先払いし、かつ、残余の賠償額は後日払うことにしたにすぎない。

○被告勝倉が引き出した、約 6 億円のうち、正当に支出した可能性のあるものも否定できないので全額を損害とはいえない。公認会計士調査によると 3 億 1960 万 2390 円が損害と報告されているので、これに弁護士費用 10% の 3196 万 239 円を付加した、3 億 5156 万 2629 円が損害とされ、そこから 1 億 5000 万円の弁済控除し、2 億 156 万 2629 円が損害として認められる。

○被告香川は、長年の会計上の異常事態の放置と積極的に使途不明金の作出に加担したその責任は大きい。他方、全日本私立幼稚園連合会では、会計担当副会長、事務局、監事による監査会等があったこと、香川被告が非常勤、無報酬であったことから、信義則上過失相殺により 5 割の範囲に制限されるべき。（具体的には、1 億 7578 万 1314 円。あくまで香川被告個人の責を負う額）

上述のとおり、刑事事件の判決では、香川・元会長への横領は起訴されませんでしたでしたが、民事事件の一審の判決において、会長としての善管注意義務に基づく損害賠償義務が認められ、その責任は重いとされております。

なお、現在のところ詳細は不明ですが、香川・元会長は代理人をとおして高等裁判所に控訴をし、勝倉・前事務局長は、控訴を断念したとの連絡を受けております。

したがって、まだしばらく民事裁判が続きますので、最終的なご報告を差し上げるまで、今しばらくお時間がかかりますので、ご了承願います。

以上、ご報告申し上げます。

裁判経過報告

第1 団体長会議（2023 年 10 月 6 日）における報告概要

1 刑事事件関係

- (1) 香川氏に対する判決（2022 年 12 月 20 日）
私文書偽造関連のみ 懲役 1 年 6 月 執行猶予 3 年 にて確定
- (2) 勝倉氏に対する判決（2023 年 9 月 20 日）
私文書偽造関連及び業務上横領 懲役 4 年 6 月（求刑 5 年 6 月）
（起訴額 6492 万円の起訴（P 連分含む））

2 民事事件関係

- (1) 提起済みの請求原因
 - ① 2021 年 5 月 14 日 訴訟提起（仮差押えに対する起訴命令に基づく訴訟提起）
（請求原因）
顛末書（損害賠償合意）に基づく 2 億 156 万 2629 円の賠償を求める訴訟
※ 香川氏から任意弁済のあった 1. 5 億円を控除後の金額。
 - ② 2021 年 10 月 19 日 香川氏から全日に対する反訴提起
（請求原因）
不当利得返還請求権（条件不成就、心裡留保、錯誤、詐欺等）に基づく 1 億 5000 万円の請求訴訟
 - ③ 2022 年 2 月 25 日 訴訟提起
（請求原因）
香川氏勝倉氏の共同不法行為に基づく 2 億 156 万 2629 円の賠償請求訴訟

第2 団体長会議（2024 年 2 月 19 日）の報告

- 1 勝倉氏に対し「単独」不法行為に基づく損害賠償請求（2023 年 10 月 27 日付け）
「少なくとも」1 億 1996 万 2018 円の損害賠償請求
- 2 香川氏及び勝倉氏に対し、善管注意義務違反に基づく損害賠償請求（2023 年 10 月 27 日付け）
 - (1) 背景

香川氏及び勝倉氏に対する刑事事件がいずれも確定によって終結したことに伴い、刑事手続によって明らかになった事情に基づいて、民事責任を改めて検討し、概ね下記の事情を根拠として、会長としての善管注意義務（内部統制の構築義務、勝倉氏に対する監視義務等）、事務局長としての善管注意義務に違反するものとして追加提訴をすることとなった。

- ・ 香川氏が 5 期 10 年間会長職（最高責任者）であったこと
- ・ 香川氏自身が監督不行き届きを自白していること
- ・ 香川氏が被告勝倉に対して私的費消を促したこと
- ・ 勝倉氏が事務局長になって数年後に内部規定に反して会計責任者と出納責任者を兼任させ、内部統制システムを弱体化させたこと
- ・ 香川氏が業務上不要な「勝倉個人」の口座を作るように指示したこと
- ・ 香川氏の私的費消行為に関する証拠隠滅を指示したこと
- ・ 香川氏が私文書偽造罪及び 1.5 億円の弁済をしていること

- (2) 香川氏側からの訴訟告知

上記、善管注意義務違反の主張を追加したことに伴い、仮に香川氏側が敗訴した場合に、当時の役員陣も責任を負う可能性があるということで、当時の役員陣の方々に対する訴訟告知を行った（2023 年 12 月 14 日付け）。現時点で、田中辰実氏のみ香川氏側に参加する旨の申出がなされている（2024 年 1 月 19 日付け）。

第3 第1 審判決（2025 年 3 月 10 日付け）東京地方裁判所

- ① 被告香川は、全日本私立幼稚園連合会に対し、（既に支払い済みの 1 億 5000 万円とは別途）2578 万 1314 円及び遅延損害金を支払え（一部勝訴）
- ② 被告勝倉は、全日本私立幼稚園連合会に対し、2 億 156 万 2629 円及び遅延損害金を支払え（全部勝訴）
- ③ 被告香川の反訴請求を棄却する（全部勝訴）

以 上

「経営研究委員長就任にあたって」

経営研究委員会
委員長 佐々木 慈舟

この度、全日本私立幼稚園連合会経営研究委員長を再度拝命いたしました佐々木慈舟です。

加盟園皆様の現認通り幼児教育・保育業界は現在、大きな転換期を迎えています。2025年問題が現実となり、少子化の影響がより顕著になってきました。園児数の減少は各園の経営を圧迫し、財務基盤の強化と経営の効率化が喫緊の課題となっています。同時に、幼稚園教諭・保育士不足も依然として深刻な問題であり、人材の確保と育成が急務です。しかしこれは単なる脅威ではなく、自己変革と新たな価値創造のチャンスではないでしょうか。経営研究委員会では、現状分析に終始するのではなく、未来を見据えた戦略的な視点を持ち、具体的なアクションプランを提示していきたいと考えています。既に少子化の影響が養成校にまで及ぶ現下、働き方改革を推進し、魅力的な職場環境を整備することで、優秀な人材の定着を図る事が何よりの人材確保策と考えられます。

また、共働き家庭の増加や保護者のニーズの多様化に伴い、サービスの拡充と質の向上が求められていますが、これらの課題に対応するため、各園の特色「建学の精神」を活かしたブランディングと、地域のニーズに合わせた戦略的な経営計画の策定が不可欠です。さらに、業務効率化と保育の質向上を目指し、ICTの積極的な導入とDXの推進も重要な課題となっています。

経営研究委員会では、これらの課題に対するソリューションを模索し、より継続性のある園運営、具体的には、今後の人材確保方策として養成校の学生や中高生に向けて、この職の魅力を発信し、先進的な取り組みや成功事例の共有を通じて、イノベーションを促進し、業界全体の底上げを図りたく思います。

また地域社会との連携も重要な課題です。幼稚園・認定こども園が地域の子育て支援拠点としての機能を強化し、本来の幼児教育施設としての見地よりコミュニティの中心的な役割を担うことで、地域全体の教育力向上に貢献できるのではないのでしょうか。子どもたちにとってアタッチメントを含め、本当に必要な教育・保育の提供の為に経営基盤、その運営に資する情報を

発信できるような体制の構築こそが、より自園の地域での存在価値を高めていくという好循環を生み出せるのではないのでしょうか。

これらの取り組みを通じて「こどもがまんなか」の理念を実現し、子どもたちの健やかな成長を支える環境を整えると共に、ワーク・ライフ・バランス、その先にあるワーク・イン・ライフを視野に入れ、幼稚園教諭・保育士がやりがいを持って働ける環境づくりにも貢献できればと思います。

また既に使い古された感もありますがSDGsの観点からも、持続可能な幼児教育・保育施設として、エコフレンドリーな園運営やAI、IoTを活用した新しい園運営スタイルの研究も進めてまいりたく思います。

これら山積する課題に真摯に向き合い、ビジョンを持って取り組むと共に、幼児教育・保育の質を向上させ、子どもたちの健やかな成長を支える経営環境を整えることが、経営研究委員会の使命であり、そのためには業界全体でのコラボレーションとイノベーションが不可欠です。

全日私幼連経営研究委員会とは、経営的な面で皆様のアイデアや経験を集結し、シナジー効果を生み出すプラットフォームとなることが役務なのではないでしょうか。

Gérard Chaudry（ジェラルール・シャンドリ）の言葉「Ce n'est pas ce que nous avons amassé qui reste après cette vie, mais ce que nous avons donné.」この方についての詳しいことは分かりませんでしたが、この言葉には感銘を受けました。

「一生を終えてのちに残るのは、われわれが集めたものではなく、われわれが与えたものである」

この言葉は、作家・三浦綾子氏の『続・氷点』の中で引用されていた言葉ですが、その後も心に残る名言として、多くの場で語られています。幼児教育とは未来を担う子どもたちの為に多くのものを与えることのできる仕事です。その為に私たちができることを精一杯に考えていきたいと思っています。今後とも皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和 7 年度事業計画書・予算等を決議

3月5日(水)、アルカディア市ヶ谷にて団体長会・理事会合同会議が開催され、63名が出席しました。会議冒頭では、内野光裕副会長から開会のことばがあり、引き続き、尾上正史会長からあいさつがありました。

その後、議題に入り、議長に木元茂氏(神奈川県)、山中真介氏(兵庫県)が選出され、議事録署名人に船田弘和氏(栃木県)、佐藤緑郎氏(埼玉県)が選出されました。

■審議案件

(1) 令和 6 年度補正予算の件

はじめに令和 6 年度補正予算について、宮崎史郷総務委員長から説明がありました。次に、内野光裕副会長から会計に関する補足説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決しました。

(2) 令和 7 年度事業計画の件

令和 7 年度事業計画の件について、各委員会委員長、こどもまんなか PROJECT 座長及び政令指定都市特別委員会委員長から説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決しました。

(3) 令和 7 年度会費の件

令和 7 年度会費の件について、宮崎史郷総務委員長から説明の後、内野光裕副会長から補足説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決しました。

(4) 令和 7 年度収支予算案の件

令和 7 年度収支予算案の件について、宮崎史郷総務委員長から説明の後、内野光裕副会長から補足説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決しました。

(5) 令和 7 年度パートナーシップ協定の件

令和 7 年度パートナーシップ協定の件について、内野副会長から説明の後、(一財)全日私幼研究機構・安家周一理事長から説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決しました。

(6) 法人化の件

法人化について宮崎史郷総務委員長から説明の後、内野光裕副会長より補足説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により可決し



ました。

(7) 第 27 回参議院議員選挙への対応の件

第 27 回参議院議員選挙への対応の件について、石田明義政策委員長からこのたびの選挙は橋本聖子議員を団体として推薦したい旨の説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、満場一致で可決しました。

■報告案件

(1) 会務運営報告の件

会務運営報告の件について、各委員会委員長、こどもまんなか PROJECT 座長及び政令指定都市特別委員会委員長より報告がありました。

(2) 令和 6 年能登半島地震義援金の件

令和 6 年能登半島地震義援金の件について(一社)石川県私立幼稚園協会・荒井徹成理事長から報告がありました。

最後に藤本明弘副会長から閉会のことばが述べられ、閉会となりました。

令和 6 年度第 15 回都道府県政策担当者会議報告

去る令和 7 年 2 月 28 日(金)にアルカディア市ヶ谷にて令和 6 年度第 15 回政策担当者会議を開催いたしました。

まず尾上正史会長から開式の挨拶があり、石田明義政策委員長より趣旨説明がありました。

なお、政策担当者会議は二部制で行われ、研修会の主な内容は以下のとおりです。

【第一部 行政報告】

演 題 「大規模縦断調査と幼児教育振興法について」

講 師 文部科学省初等中等教育局

幼児教育課幼児教育企画官 横田 愛 氏

【第二部 座談会】

演 題 「よみがえれ！幼児教育！」 全日アベンジャーズ集結！～こどもがまんなか社会へ『シン幼児教育振興法』制定に向けて～」

登壇者 総務委員会委員長 宮崎 史郷
(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
教育研究委員会

ECEQ®・評価チーム長 藪 淳一

経営研究委員会委員長 佐々木慈舟

広報委員会委員長 二宮 一郎

102 条園委員会委員長 溝渕 真澄

認定こども園委員会委員長 徳本 達之

コーディネーター

政策委員会委員長 石田 明義

最後に藤本明弘副会長から閉会のことばがあり、閉会しました。

全国の都道府県団体政策担当者の皆様にご参加いただきありがとうございました。



令和 6 年能登半島地震 ～各県から届いた感謝状と寄付金での購入品～

皆様から頂戴した義援金（能登半島地震）は、石川県以外でも被害に遭われた自治体（新潟県 5 市・富山県 2 市）へ各 100 万円ずつを、各県の私立幼稚園団体事務局を通じて送金しており、そのうち富山県の高岡市と氷見市から感謝状が届きました。

また、最終的に残った義援金は（一社）石川県私立幼稚園協会へお渡しし、能登半島地方の加盟園 6 園に対し、安定して継続的に運営するための支援、並びに現在各園に在籍している園児に対する心のケアを中心に役立てて下さっている、との報告を受けました。また、併せて石川県内の寄付金の使用状況の報告も届きましたので、お知らせ致します。

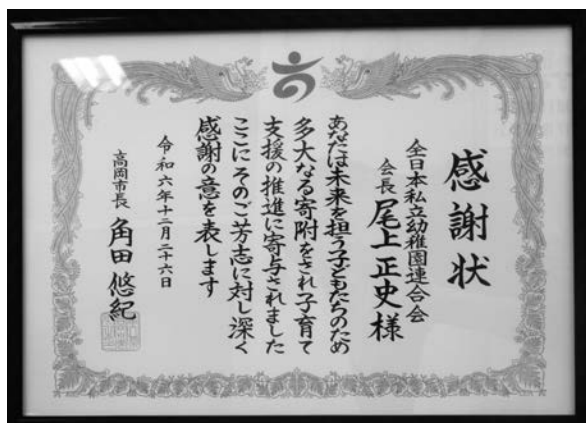
なお、既にお知らせしたものも含め、皆様から頂戴した義援金の最終的な使途内容は、以下のとおりです。

- ①石川県庁へ寄付 10,000,000 円
- ②地震発生時、能登半島地方の加盟園 6 園に在籍していた園児並びに教職員へ寄付（一人当たり 10 万円） 52,270,000 円
- ③同 6 園の建物被害に対し寄附 18,000,000 円
- ④新潟県並びに富山県の被災自治体へ寄付（1 自治体 100 万円） 7,000,000 円
- ⑤（一社）石川県私立幼稚園協会へ寄付 26,117,614 円

総額 113,387,614 円

改めまして、皆様のご厚情に感謝申し上げます。

感謝状



富山県高岡市



富山県氷見市

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリアム

毎月 2 日 発売



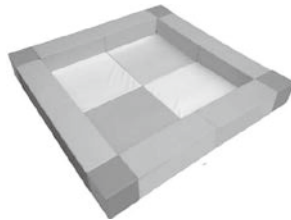
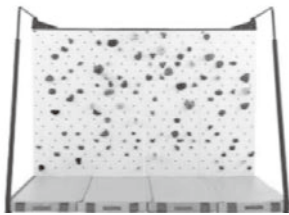
ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

寄付金購入品一覧

1. いしかわ子ども交流センター七尾館(七尾市)

- (1)クライミングウォール・マット (2)キッズコーナー



- (3)木製絵本棚・読書スペース



- (4)屋内遊具(ソフトプレイガーデンハウス)



2. いしかわ子ども交流センター本館(金沢市)

- (1)壁付遊具 (2)鉄道模型



北陸新幹線ほか4体

- (3)エアロバイク型発電遊具



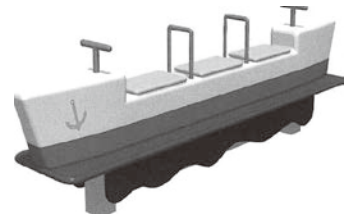
- (4)屋内遊具(内容検討中)



※イメージ

3. いしかわ子ども交流センター小松館(小松市)

- 屋外ロッキング遊具



4. 県内児童館(97カ所)

- 令和6年度石川県優良図書を配布

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ!

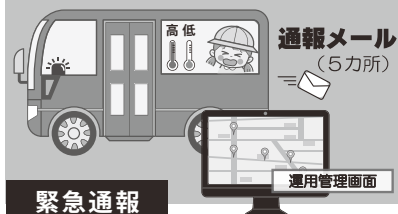


標準セット

超音波センサー

2段階衝撃センサー

車両の位置情報や移動履歴などスマホやPCで管理できます。



緊急通報

通報メール
(5カ所)

運用管理画面

アナログによる
ヒューマンエラー
防止

デジタルによる
見守り



株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11
ホームページ: <https://www.child.co.jp/>

令和 7 年度 育児・介護休業法改正について



社会保険労務士法人ゆびすい労務センター
社会保険労務士 近藤 翔吾

「出生時育児休業」といった、新しい形式の育児休業が法律で制定されてから 2 年半振りに、育児・介護休業法（以下、「育介法」という。）が改正されます。改正内容が多く、今回は多くの園で影響のある 5 つの改正内容と雇用保険の新たな給付金制度 2 つをご案内させていただきます。

【育介法の改正】

1. 子の看護休暇の見直し

これまで子の看護休暇制度は、小学校未就学の児童を養育する職員が、子の病気・怪我の看護や予防接種・健康診断の付き添いをするなどの理由がある場合に、年次有給休暇等とは別に取得することのできる休暇制度でした。令和 7 年 4 月より、名称を「子の看護“等”休暇」に変え、内容については下記の通り変更となります。

①対象となる子の範囲

「小学校未就学までの子」から「小学校 3 年生修了までの子」に変更。

②取得事由の拡大

取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖」「入園（入学）式、卒園式」を追加。

③労使協定による継続雇用 6 か月未満除外規定の廃止

労使協定により、

イ. 週の所定労働日数が 2 日以下

ロ. 継続雇用期間 6 か月未満

以上いずれかに該当する職員に対し、子の看護休暇取得を拒否することが出来たが、「ロ。」の要件を廃止。

2. 所定外労働制限（残業免除）の拡大

これまで「3 歳未満の子」を養育する労働者が申し出ることにより、所定労働時間を超えた労働を免除しなければいけませんでした。令和 7 年 4 月より「小学校就学前の子」を養育する労働者が対象とされ、制度利用対象職員の範囲が拡大されます。

3. 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

介護休暇についても、子の看護休暇同様、労使協定により取得できる職員を制限でしたが、2 つの要件のうち 1 つが廃止となります。なお、内容については「1. 子の看護休暇」の③と同じ内容です。

4. 介護離職防止のための雇用環境整備

既に育児休業等では措置を講じることが義務付けられておりますが、介護休業・介護両立支援制度等についても、その申し出が円滑に行われるよう、法人は以下①～④のいずれかの措置を講じることが義務付けられます。

- ①研修の実施
- ②相談体制の整備（相談窓口の設置）
- ③自法人での事例の収集・提供
- ④利用促進に関する方針の周知

5. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

職員から介護等に携わる申し出があった時に、個別に周知・取得についての意向確認を行うこと、および職員が介護に直面する前の早い段階（40歳前後が相当と言われています。）に達した時に、介護に関する情報提供を行うことが義務付けられました。

個別の周知事項および情報提供事項

- (イ) 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容）
- (ロ) 介護休業・介護両立支援制度等の申し出先（園長など）
- (ハ) 介護休業給付金に関すること

【雇用保険法の改正】

1. 出生後休業支援給付

休業対象の子の出生直後の一定期間以内（男性は子の出生日か出産予定日のいずれか早い日8週以内、女性は産後休業後8週間以内）に、休業の職員とその配偶者の両方が通算で14日以上（分割可）の育児休業を取得する場合に、最大28日間、育児休業給付金に13%の上乗せがなされ、これにより休業者およびその配偶者は、通常労働時の給与手取り相当額の給付金を受けることができるようになります。

2. 育児時短就業給付

2歳未満の子を養育するために時短勤務をする職員に対し、時短勤務中に支払われた賃金の最大10%の給付金が支給を受けることができるようになります。

以上が令和7年4月から改正される育児法・雇用保険法の改正内容です。国が育児や介護に携わる職員のワークライフバランスの安定に寄与する一方で、職場を支える職員のために、園は働き方の見直しやサポート体制の強化をより一層求められることとなります。そのためにも育児法の制度は理事長や園長のみでなく、職員全てが把握・納得できるよう、就業規則整備の上、その内容の周知を徹底する必要があります、と考えます。複雑な法改正が同年10月にも予定されており、皆様には更なるご負担をおかけすることになりますが、園・職員の皆様が幼児教育に貢献して頂ける労働環境整備および休業者が安心して育児・介護に専念できる社会が実現されることを願います。



プロフィール

近藤翔吾（こんどう・しょうご）

1987年 兵庫県神戸市生まれ。社会保険労務士。

大学卒業後、プライダグ事業、商社のバックオフィス業務に8年従事した後、2020年3月より現職。労働法や事業所の就業規則をわかりやすく解説するための職員研修や管理職研修の展開や、ハラスメント相談対応、職員の退職対応、職員との面談立ち会い等による職場の人間関係構築の分野を得意とする。

日本私立学校振興・共済事業団からの大切なお知らせ

令和6年度分の特定健康診査の提出期限 (5月15日(木) 必着) が迫っています

幼稚園で実施した事業主健診結果を私学事業団に提出することによって、特定健康診査(※1)を行ったものとみなすことができます。

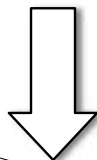
対象者の事業主健診結果が未提出の幼稚園は、必ず期限までに提出してください。

事業主健診結果の提出は、国が定めた特定健康診査の目標実施率の達成だけでなく、幼稚園の経営に不可欠な要素である教職員の健康維持に繋がります。

事業主健診結果の提出にご協力ください。



健康診断を受けました!!



幼稚園から、加入者の健診結果を私学事業団に提出してください。(※2)



提出された結果を基にその人専用の情報提供通知「健康年齢のお知らせ」を加入者の登録住所宛てに送ります(※3)

※1 特定健康診査は、40歳から74歳の加入者及び被扶養者を対象とした内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の健診制度です。

※2 被扶養者の健診結果は、令和6年6月に送付した「受診券(セット券)」を利用した場合に限り、受診した病院などの健診機関経由で私学事業団に提出されます。「受診券(セット券)」を利用せずに、パート先で受けた健診や、人間ドックを受診した場合には、個別に健診結果の提出が必要です。

※3 提出期限を過ぎた場合は送付されません。

【参考】

令和5年度特定健康診査実施率の結果(前年度比)

私学共済全体：加入者 83.1% (+0.3%) 被扶養者 37.4% (+2%)

幼稚園：加入者 71.6% (+0.3%) 被扶養者 34.8% (+1.5%)

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 保健課 健康管理係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

電話 03 (3813) 5321 (代表)

○私立幼稚園に対する助成状況調査

令和 6 年度 経常費等補助単価

都道府県名		学法・学法予定	学法・学法予定以外の金額、名称	
北海道		206,989		
東 北 関 東	青森	199,544		
	岩手	199,344		
	宮城	199,444	81,573	教育振興補助
	秋田	196,557		
	山形	199,606		
	福島	208,765	69,588	運営費
	茨城	201,102		
	栃木	209,400		
	群馬	209,732		
	埼玉	199,939	59,982	運営費
	千葉	215,444		
	新潟	210,121		
東京		207,328		
神奈川		223,000	156,100	経常費
標準運営方式のため単価なし				
東 海 ・ 北 陸 近 畿	富山	199,377		
	石川	213,557		
	福井	198,084		
	長野	199,344		
	岐阜	224,440		
	静岡	212,094		
	愛知	199,344		
	三重	205,271		
	滋賀	212,000		
	京都	221,346		
	兵庫	215,125		
	奈良	224,500		
和歌山		192,390		
大阪		206,689	62,000	一般補助
中 国 四 国 九 州	鳥取			
	島根			
	岡山	242,457		
	広島	210,006		
	山口	209,000		
	徳島	227,171		
	香川	205,991		
	愛媛	200,344		
	高知	199,409		
	福岡	210,110	30,000	経常費
	佐賀	201,727		
	長崎	198,436		
九州	熊本	199,375		
	大分	199,344		
	宮崎			
	鹿児島	199,840		
沖縄		199,522		

注) 金額は園児 1 人あたり年額 (単位: 円) / 当初予算・補正見込み分を含む。

注) 都道府県私学担当課からの報告による。令和 7 年 3 月 31 日現在、全日私幼連調べ。

令和 6 年度私立幼稚園等に対する都道府県補助状況

都道府県名	費目	金額（千円）		対象								対象・単価・条件等（令和6年度）
				私立幼稚園				認定こども園				
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼稚園型 非学法	幼保連携型 学法	幼保連携型 非学法	
北海道	管理運営費（単価 206,989 円／人）	1,035,499	969,122	○								新制度移行園の特別支援教育推進費を含む 新制度移行園の特別支援教育推進費を除く 在籍園児 80 人以上の園は 196,000 円／人
	施設型給付園分	2,341,971	2,330,427	○		○		○	○			
	特別支援教育推進費 （2 人以上就園：784,000 円／人、1 人就園：392,000 円／人）	112,112	135,240	○		○		○	○			
	教員人材確保支援事業費	49,590	69,912	○								幼児教育の質の向上のための緊急環境整備、園務改善のための ICT 支援、認定こども園等の業務体制への支援
	子育て支援対策事業費補助金	120,909	365,506	○		○		○	○	○		
	こどもの安心・安全対策緊急支援事業費	120,866	0	○		○						
青森	経常費（単価 199,544 円／人）	68,633	48,889	○	○							預かり保育：37,380,000 円、子育て支援活動：31,400,000 円 私学協会の研修事業等に対する補助（1,100,000 円）のうち幼稚園分 私立幼稚園連合会が行う研修事業に対する補助 幼児教育の質の向上のための環境整備経費補助 園務を改善するための ICT 化補助 幼児教育の質の向上のための ICT 化補助 人材確保のために私立幼稚園が実施した処遇改善に対する補助
	特別支援教育費 （対象園児 2 人以上 784,000 円／人）	143,478	183,456	○		○		○	○			
	特別支援教育費【県単分】 （対象園児 1 人のみ 392,000 円 / 人）	5,488	392	○		○		○	○			
	特色教育支援経費	63,572	68,780	○		○		○	○			
	振興活動費補助	100	100									
	研修事業費補助	800	800									
	緊急環境整備事業費補助	3,044	6,267	○		○		○				
	認定こども園園務改善 ICT 化促進事業費補助	1,377	0	○		○		○				
	幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業費補助	0	5,838	○		○		○				
	幼稚園教諭の人材確保支援事業費補助	1,696	1,099	○								
	岩手	運営費（単価 199,344 円／人）										
一般補助		226,573	122,597	○								
人材確保		3,902	2,427	○								
価格高騰対応		549	2,850	○								
特色ある幼児教育等振興事業		25,173	26,589									
一種免許状保有促進		60	60	○				○		○		
特色ある幼児教育振興		25,173	26,589	○		○		○	○			
補助員等配置による園務の平準化支援事業		112	112	○		○		○				
質の向上のための ICT 化支援事業		442	2,847	○		○		○				
性被害防止対策支援		—	238	○		○		○				
園務改善のための ICT 化支援		2,828	—	○		○		○		○		
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備		237	—	○		○		○				
教育改革推進特別経費												
預かり保育推進		30,060	15,560	○								
子育て支援活動の推進		64,600	70,400	○					○	○		
特別支援教育費 （対象幼児 1 人以上 784,000 円／人、1 人在園かつ在園数 80 人以上 392,000 円／人）		110,684	117,208	○					○	○		
宮城	運営費（単価 199,444 円／人）	2,087,073	1,697,076	○								補助対象経費の 1/2 を補助上限（規定あり） 単価：79,212 円（一種免許状を保有する教職員に応じて補助） 単価：81,573 円（規定あり） 補助率 10/10 ※ R6 実施なし ①緊急環境整備補助：5,000,000 円 ②認定こども園移行準備補助：4,400,000 円 ③ ICT 化支援補助：15,000,000 円 学法・上限 150,000 円、非学法・75,000 円 ※予算額に小中高分含む 学法・上限 450,000 円、非学法・上限 225,000 円 ※予算額に小中高分含む 学法・国庫単価× 2、非学法：学法× 1/2 補助率 1/6 単価：完全給食 32 円、補食給食 18 円、ミルク給食 11 円
	新制度移行園分	29,544	28,675			○		○	○			
	教育振興補助	15,641	15,061		○							
	特別支援教育教育費 （対象園児 2 人以上：784,000 円）	312,816	330,064	○		○		○	○			
	私立幼稚園特別支援教育教育費 （対象園児 1 人：392,000 円）	15,288	13,720	○	○	○	○	○	○	○		
	授業料等軽減特別事業補助金	4,080	4,500	○	○	○	○	○				
	緊急環境整備費補助金（新型コロナウイルス感染症対策分）	32,959	0	○	○	○	○	○				
	緊急環境整備費補助金（通常分）	10,465	24,400	○	○	○	○	○				
	教育改革推進特別経費、預かり保育等推進事業			○								
	学校安全の推進	4,076	5,325	○	○	○	○	○	○	○		
	学校安全の推進（通学路の安全）	4,500	6,525	○	○	○	○	○	○	○		
	預かり保育	261,430	299,260	○	○	○	○	○	○	○		
	私立学校施設災害対策支援事業補助金	0	183	○		○		○				
	私立学校給食食材価格高騰対策補助金	66,369	60,000	○	○	○	○	○				

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）	
				私立幼稚園				認定こども園			
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法
	私立学校原油価格高騰対策事業補助金	105,840	37,755	○	○						単価：5,000 円 / 人
秋田	一般補助										
	一般補助（単価 196,557 円／人）	35,803	33,415	○	○						
	加算分（人材確保単価 10,900 円／年）	894	901	○	○						条件：新制度に移行していない幼稚園 10,900 円 / 月、補助率 1/2
	加算分（一種免許単価 15,000 円／年）	1,425	1,500	○		○		○	○		条件：一種免許状保育教員が在籍する園 15,000 円 / 年
	特別支援教育費 （学法・1 人 784,000 円）	81,826	102,704	○	○	○	○	○	○	○	
	預かり保育推進事業費	4,860	3,080	○	○	○	○	○	○	○	教育日、長期休業日、休業日において条件あり
	設備費										
	保健衛生整備事業	1,305	0	○		○		○			補助率 10/10
	遊具等整備事業	3,629	7,670	○		○		○	○	○	補助率 認定こども園 1/2、幼稚園 1/3
	ICT 化支援事業	8,348	12,578	○		○		○			補助率 1/2
	性被害防止対策事業	69	830	○		○					幼稚園 1/2
山形	一般補助	192,507	79,044	○							
	特別支援教育運営費 （1 人 392,000 円、2 人以上 784,000 円／人）	77,224	139,356	○		○		○	○		
	人材確保支援事業	6,822	4,573	○							教職員の賃金を改善した私立幼稚園に対し、その経費の一部を補助
	地域開放推進事業費	15,400	14,400	○		○		○	○		園の施設や教育機能を地域に開放する事業を行う私立幼稚園等に対し、一部補助
	預かり保育推進加算	26,556	30,576	○		○		○	○		預かり保育実施園に対し、一部補助
福島	運営費（単価 208,765 円／人）	1,387,606	1,646,642	○		○		○	○		
	子育て支援推進費	243,854	265,500	○	○	○	○	○	○		預かり保育・子育て支援活動の実施に対し補助
	心身障がい児教育費 （1 人 392,000 円）	233,123	283,024	○		○		○	○		
	教育振興事業（単価 69,588 円／人） （心身障がい児 1 人 392,000 円、2 人以上 784,000 円）	1,967	4,872		○		○	○			非学校法人立幼稚園に対する運営費補助
	設備整備事業等補助金（災害復旧事業）	8,762	0	○	○						災害復旧経費の一部補助
	被災園児就園支援事業補助金	132	232	○	○						被災園児の保育料等の一部補助
	教育支援体制整備事業費補助金	23,860	58,721	○	○	○	○	○	○		教育支援体制整備
	性被害防止対策支援事業補助金	0	1,500	○		○	○				
	耐震化促進事業補助金	0	5,000	○		○					耐震化工事実施に対し一部補助
	こどもの安心・安全対策支援事業補助金	33,093	0	○	○	○	○	○			送迎用バスへの安全装置の設置経費補助
茨城	経常費（単価 201,102 円／人）	495,049	416,282	○							
	預かり保育推進事業費	50,517	71,262	○		○		○	○		通常預かり保育：実績に応じて配分、特定・長期休業日・休業日において条件あり
	特別支援教育補助事業費 （障害児 2 人以上 784,000 円／人、1 人 392,000 円／人）	363,384	408,464	○		○		○	○		
	認定こども園等教育支援体制整備事業費	78,067	163,414	○		○		○	○	○	質の高い幼児教育・保育を確保するための環境整備等補助
	幼児教育等サポートスタッフ配置支援事業費	54,445	63,720			○		○			教育補助員配置経費補助・1 園 1,080,000 円以内
	保育対策総合支援事業費	227,309	267,009						○	○	保育補助員配置経費補助・1 園 1,200,000 円以内
栃木	運営費（単価 209,400 円／人）	1,468,432	904,225	○		○		○	○		一種免許状加算及び処遇改善加算を含む（新制度移行園は一種免許状配分として算定した額に限る）
	地域子育て推進事業費	85,770	105,870	○	○	○	○	○	○		子育て支援（①預かり保育・条件あり、②子育て支援活動・条件あり）
	特別支援教育費 （学法・1 人 784,000 円／非学法・1 人 392,000 円）	508,816	563,304	○	○	○	○	○	○		新制度移行園は H26 年度から継続して補助実績がある園に限る
	授業目的公衆送信補償金助成	16	271	○							授業目的公衆送信補償金制度の活用助成、一人あたり 60 円（消費税抜き）
	緊急環境整備事業費	30,565	50,885	○	○	○	○	○	○	○	
群馬	経常費（単価 209,732 円／人）	179,412	181,111	○							内訳：173,029,000 円（経常費）、8,064,000 円（処遇改善）、18,000 円（授業目的公衆送信補償金）
	預かり保育推進事業費	9,060	8,880	○							内訳：6,600,000 円（通常保育日）、2,280,000 円（長期休業日）
	子育て支援事業費	3,000	3,600	○							
	特別支援教育経費（単価 784,000 円以内）	90,748	100,352	○	○	○	○	○	○	○	県内に非学法の私学助成園、幼保連携型認定こども園なし
	耐震診断促進費	0	522	○	○	○	○	○			
	認定こども園等における教育支援体制整備事業 質向上のための緊急環境整備	16,885 6,359	40,675 28,967	○		○		○	○		上限額：2,000,000 円（補助率 私立幼稚園 1/3、認定こども園 1/2）

都道府県名	費目	金額（千円）		対象								対象・単価・条件等（令和6年度）		
				私立幼稚園				認定こども園						
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 園型	幼稚園 学法	幼保連携型 学法	幼保連携型 非学法			
	緊急環境整備（コロナ関連） ICT化支援事業 幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業	1,003 1,464 8,059	6,661 0 5,047	○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○	 ○		上限額：500,000円以内 上限額：1,000,000円（補助率3/4） 上限額：6学級以下：1,000,000円、7学級以上：1,500,000円（補助率1/2）			
埼玉県	運営費（単価199,939円／人・学法） 〃（単価59,982円／人・非学法） 光熱費等高騰対策支援 保育料軽減事業 被災児童生徒授業料等減免事業	13,447,706 36,497 142,209 908 259	12,970,964 43,514 － 3,644 355	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	 ○	 ○	 ○	 ○	○※	単価2,100円～2,600円／人 ※幼保連携型認定こども園については社会福祉法人含む ※幼保連携型認定こども園については社会福祉法人含む			
	特別支援教育費 （対象園児2人以上784,000円／人、1人392,000円／人） 幼児教育質の向上のための緊急環境整備補助 緊急環境整備補助	1,106,502 110,415 58,782	1,260,280 649,452 220,232	○ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○※					
	認定こども園等準備支援補助（移行準備支援） 認定こども園業務体制支援補助（園務平準化支援） ICT化支援補助 緊急環境整備補助（新型コロナウイルス感染症対策） こどもの安心・安全対策支援事業	3,290 112 40,046 8,185 161,001	12,800 3,920 412,500 － －	○ ○ ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○					
	経常費（単価215,444円／人） 〃（特別補助〔親と子の育ちの場推進経費〕） 〃（特別補助〔特別支援教育経費〕） （1人以上784,000円／人） 人材確保支援事業	8,381,130 465,758 515,719 343,598	7,942,658 466,000 617,000 435,000	○ ○ ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	子育て支援：補助限度額1,200,000円、通常日、長期休業日、休業日において条件あり 定期昇給を超える分：補助率2/3、単純増額分：補助率10/10（上限2,000円／月） 遊具：補助基準額2,000,000円、幼稚園：補助率1/3、認定こども園：補助率1/2 補助率1/2（補助基準額1,000,000円、1,500,000円（6学級以下・以上）） 9,567,000円／園 改築、耐震補強、耐震診断 補助率1/2（他校種含む） 補助率1/2（他校種含む） 県負担率1/4 補助率1/2（補助基準額1,600,000円） 補助率：1/2（補助基準額：225,000円） 補助率：1/2（国10/10） 補助上限額：50,000円				
	環境整備事業 質の向上のためのICT化支援事業 教育振興事業 特別支援教育振興事業 （1人以上就園392,000円） 耐震化緊急促進事業 ブロック塀等安全対策事業 子育て支援施設等利用給付費 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業 補助員等配置による煙霧の平準化支援 性被害防止対策事業	85,314 52,464 48,072 5,684 104,247 0 3,530,646 2,869 544 1,294	43,700 85,000 67,500 6,660 500,000 7,000 3,680,000 8,000 3,360 13,106	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
	新潟	振興補助（単価210,121円／人） 幼児教育の質向上支援事業 教育改革推進特別経費 特別支援教育費 （対象園児2人以上784,000円／1人（園児数80人以上）392,000円／人、1人の園（園児数80人未満）園児1人：784,000円） 子育て支援推進事業 緊急環境整備事業 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	50,040 39,015 99,239 90,944 21,407 22,504 232	52,412 80,000 120,904 101,920 22,300 51,115 2,931	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○			幼児教育の質の向上に係る取組への補助 預かり保育補助 補助率：幼稚園1/2（上限400,000円）、認定こども園1/2（上限500,000円） 遊具等、ICT化において補助率あり		
	山梨	経常費（単価207,328円／人）	130,181	122,495	○	○	○	○	○					
	東京	経常費（単価223,000円／学級） 教育振興事業費 施設型給付費負担金	16,607,040 726,711 7,488,174	16,589,193 616,150 7,533,749	○ ○	△ ○ ○	 ○	 ○	 ○			△ △ △	△ △ △	単価は別表あり 〃
		神奈川	経常費（標準運営方式のため単価なし） 就学前教育・保育施設整備交付金 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金 預かり保育推進費 地域開放推進費 特別支援教育費	8,504,089 239,031 0 270,695 114,060 1,868,272	7,217,129 ※ 171,914 265,312 125,400 1,824,760	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ △ △ ○	 ○ ○ △ △ ○			 ○ ○ △ △ ○	 ○ ○ △ △ ○	高額給与他一部交付事由により減額の可能性あり ※こども家庭庁補助のため把握なし 負担割合（県2/3 市町村1/3（私学助成園は県10/10）） 預かり保育専任教員を1名以上配置、ほか別途条件あり（△：条件を満たした場合のみ対象） 地域との連携を深める園に対する補助

都道府 県 名	費 目	金 額 (千円)		対 象						対 象 ・ 単 価 ・ 条 件 等 (令和 6 年度)	
				私立幼稚園				認定こども園			
		令和 5 年度	令和 6 年度	私学助成 学 法	施設型給付 非学 法	学 法	非学 法	幼稚 園型	幼保連携型 学 法		非学 法
	(国庫：1 人以上 784,000 円／人、県単：1 人 392,000 円／人) 施設耐震診断調査費	1,843	3,906	○	○	○	○				補助率 2/3 以内 (補助限度額 1,030,000 円、条件あり)
	認定こども園移行幼稚園耐震化工事費	194,614	－	○		○		○	○		補助率 1/2 (条件あり)
	緊急環境整備費	30,592	77,200	○		○		○	○	△	補助率・国 1/3 基準額 666,000 円 (私立幼稚園)、 国 1/2 基準額 1,000,000 円 (認定こども園)
	感染症対策事業費	39,135	－	○	○	○	○	○			補助率・10/10 (条件あり)
	移行準備費	2,225	2,656	○							補助率・国 1/2 基準額 800,000 円
	園務平準化費補助	1,917	23,744	○							補助率 国 1/2 基準額 112,000 円
	園務改善費	52,015	－	○		○		○			補助率・国 3/4 基準額 750,000 円
	ICT 化支援補助	12,425	105,789	○		○		○	○	○	補助率・国 1/2 基準額 (6 学級以下 500,000 円、 7 学級以上 750,000 円)
	物価高騰対応支援金	34,450	26,180	○	○						支給額:30,000 円 (上半期)、80,000 円 (下半期)
	安心・安全対策支援事業	199,594	－	○	○	○	○	○			補助率、基準額あり
	学校における性被害防止対策支援補助	0	23,650	○	○						補助率 1/2 基準額 50,000 円
	防犯対策強化事業費補助	0	46,070	○	○	○	○				補 助 率 1/4 ～ 1/3 基 準 額 300,000 円 以 上 10,000,000 円以下／園
	子ども・子育て支援機能向上事業費補助	0	60,000	○	○	○	○	○	○	○	補助率 定額 (基準額の範囲内) 基準額 300,000 円／施設
富 山	経常費 (単価 199,377 円／人)	54,627	54,483	○							教育振興費を含む場合 (単価 223,291 円／人)
	教育振興費【国補助分】	63,093	73,252			○		○	○		預かり保育、障害児受入れ
	教育環境整備事業費	2,050	1,000	○		○		○	○		学 法 ・ 1 園 600,000 円 (限度額)
	振興対策補助	720	1,890								私幼団体補助
	振興会運営費補助	1,170	0								＃
	教育支援体制整備事業補助	14,073	26,000	○		○		○	○	○ (社福)	遊具等の整備、ICT 化等に要する経費補助
	認定こども園施設整備補助	9,282	0	○		○		○	○		改築、増改築、大規模修繕等
	施設型給付費県費補助金	568,063	586,700			○	○	○	○	○	1 号認定こども分 (新制度移行園)
	施設型給付費県費負担金	825,213	852,577			○	○	○	○	○	＃
	子育て支援施設等利用給付費	18,364	22,600	○							私学助成園保育料無償化分
石 川	経常費 (単価 213,557 円／人)	209,001	230,215	○							
	障害児就園対策費 (対象園児 2 人以上 784,000 円／人)	76,832	102,704	○		○		○	○		
	預かり保育推進費	5,593	9,366	○		○		○	○		預かり保育推進事業の人件費 1/2 補助 (限度額: 平日 4h 未満 450,000 円～〔加算あり〕、長期 休業 220,000 円、休業 350,000 円)
	教育環境整備費	2,102	7,000	○		○					【国庫対象】耐震補強等 県 1/6 補助、国補助 1/3 又は 1/2
	子育て支援推進費	5,977	8,800	○		○		○	○		子育て支援事業経費補助 (限度額：200,000 円)
	団体補助	3,300	3,300								私幼団体運営費、研修費助成
	幼児教育緊急環境整備	2,753	10,166	○		○		○	○	○	保健衛生用品 (国 1/2 補助) (県 1/2) 遊具等整 備 (国 1/3 補助) 移行準備支援 (国 1/2 補助) ICT 化支援 (国 3/4、1/2 補助)
	保育士資格取得支援事業費	0	97	○		○		○	○	○	受講料、代替教員の雇上補助
	処遇改善事業費補助金	4,421	9,254	○							賃金改善を行うために必要な経費を補助 教員 1 人あたり上限 9,000 円／月
	物価高騰対策事業費	863	0	○							光熱水費支出への補助、単価 1,050 円／園児
	子育て支援施設等利用給付費負担金	76,231	84,549	○		○		○	○	○	1 人当たり上限 幼稚園利用料：25,700 円 / 月 預かり保育：11,300 円 / 月 (認定こども園は別 途要求)
	入園料減免事業費補助金	0	261	○							能登半島地震被災後に私立幼稚園に入園 (転 園) した児童の入園料減免に係る補助、上限： 35,000 円 / 人
	学校安全特別対策事業費補助金 (性被害防止対策に係る支援)	153	0	○							学校における性被害を防止するために必要とす る経費の補助 上限 100,000 円
	福 井	教育振興費 (単価 198,084 円／人)	54,553	62,064	○		○		○	○	
特別支援教育事業費 (2 人以上就園、1 人以上就園〔在籍園児数 80 人未満〕784,000 円／人) (1 人以上就園〔在籍園児数 80 人以上〕 392,000 円／人)		40,499	46,059	○		○		○	○		
預かり保育推進事業費		6,160	8,960	○							預かり保育 (長期休業日、休業日含む)
2 歳児受入推進事業費		13,109	15,000	○		○		○	○		2 歳児受入にあたり専任教員等がいる場合
緊急環境整備事業費 (遊具等整備分)		8,994	17,388	○		○		○	○	○	
緊急環境整備事業費 (コロナ分)		117		○		○		○	○		
園務改善のための ICT 化支援事業費		2,273	3,500	○		○		○	○		
幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業費		15,492	14,924	○		○		○	○	○	
長 野	教育振興費 (単価 199,344 円／人)	1,316,139	1,252,859	○		○		○	○		施設型給付園・認定こども園は特別補助のみ
	処遇改善補助	23,778	24,416	○							私立幼稚園教員の処遇改善分 (通常のペア分を 超えるベースアップ) に対する補助
	認定こども園等の環境整備事業補助金	21,470	48,954	○	○	○	○	○	○	○	認定こども園施設整備事業と教育支援体制整備 事業の合算、非学法は社福等

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）		
				私立幼稚園		認定こども園						
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼保連携型 非学法	学法	非学法			
	施設型給付費負担金・補助金	1,602,173	1,577,025			○	○	○	○	市町村が認定こども園等へ交付する経費に対して補助		
	子育て支援施設等利用給付費負担金	342,455	311,773	○	○	○	○	○	○	幼児教育無償化分（施設型給付園・認定こども園は預かり保育分）		
	園庭芝生化導入事業補助金	50	3,000	○		○		○		私立幼稚園の園庭の芝生化に要する経費に対して補助		
	学校安全特別対策事業費補助金	17,708	3,120	○	○	○	○	○		送迎用バスの改修支援事業、ICTを活用した子どもの見守り支援事業、登降園管理システム導入支援事業及び学校における性被害防止対策に係わる支援合算、非学法は宗教法人等		
岐阜	教育振興費（単価 224,440 円／人）	3,857,287	3,947,773	○		○		○	○	預かり保育事業の推進 長期休業日及び土日の預かり保育事業の推進 子育て相談、未就園児受入等 教育の国際化促進 障がい児の就園促進 幼児教育の質の向上 私幼教育研究大会への助成 PTA 連合会研修会への助成 私幼団体が実施する子育てフォーラム等の助成		
	預かり保育事業	175,978	182,275									
	休業日預かり保育事業	49,774	55,698									
	地域教育センターの事業	77,783	80,159									
	英語教育推進事業	74,881	79,703									
	特別支援教育推進事業	391,007	417,115									
	幼児教育緊急環境整備事業費	37,223	28,000	○		○		○	○ (注福)			
	連合会補助	270	270									
	PTA 連合会補助	180	180									
	子育て支援事業補助	360	360									
静岡	経常費（単価 212,094 円／人）	1,863,547	1,443,800	○				○	○	別途補助率あり 1 日 2 時間以上の預かり保育を行う園の設置者に対し、経費助成（国単価に準拠） 補助限度額：300,000 円／園（条件あり） 耐震性に問題がある園舎等の改築・補強（条件あり） 【人材確保支援事業】ベースアップによる基本給の増額改定を基本とする（条件あり） 【処遇改善支援事業】基本給又は決まって毎月支払われる手当の増額改定を基本とする 幼稚園型認定こども園への移行・認定に必要な施設整備費、補助率 1/3 以内		
	障害児教育費 （心身障害児 2 人以上在籍：1 園 1 人あたり 784,000 円）	251,664	287,728	○		○		○	○			
	教育支援体制整備事業費	33,155	33,900	○	○	○		○	○			
	子育て支援事業費（預かり保育）	41,382	47,100	○		○		○	○			
	〃（子育て支援）	2,492	2,500	○		○						
	地震対策緊急整備事業費	0	10,400	○								
	教員人材確保支援事業費	39,320	38,300	○								
	教育環境整備事業費	0	400	○		○						
	愛知	経常費（単価 199,344 円／人）	9,111,282	8,061,871	○	○						預かり保育促進、休業日預かり保育推進、一種免許状保育促進等 非学法・1 人 274,400 円、2 人以上 274,400 円 予算は幼小中高専総額、耐震改築・大規模改造・アスベスト対策等 第 3 子以降の満 3 歳児の授業料等無料化 私立幼稚園連盟補助金 ICT 化の推進、遊具・運動用具等の整備
		〃（特別補助）	2,378,842	2,524,044	○	○	○	○	○		○	
特別支援教育費 （学法・1 人 784,000 円、2 人以上 784,000 円）		1,384,034	1,203,989	○	○	○	○	○	○			
施設設備整備費補助金		260,049	1,700,000	○		○		○	○			
授業料等軽減補助金		6,995	5,412	○	○	○	○	○	○			
私学団体補助金		100	100									
教育支援体制整備事業費		87,682	113,000	○	○	○	○	○	○			
経常費（スクールバス燃料費）		86,893	0	○	○	○	○	○				
経常費（学校給食費）		234,847	0	○	○	○	○	○				
経常費（光熱費）		38,780	0	○	○							
三重	安全特別対策事業費	122,192	0	○	○	○	○	○		【私学助成】3～5 歳園児単価：205,271 円、満 3 歳園児単価：102,636 円 【新制度移行園】3～5 歳園児単価：5,945 円、満 3 歳園児単価：2,973 円 人件費・教育研究経費・管理経費に対し助成 子育て支援事業に係る人件費・教育研費・管理経費助成（上限 600,000 円） 預かり保育実施に係る人件費・教育研費・管理経費助成 補助対象経費 2,000,000 円（上限） 補助率 1/2 以内（認定こども園・認定こども園移行予定園） 補助率 1/3 以内（幼稚園） 補助対象経費 500,000 円（上限）、補助率 10/10 上限 1,000,000 円 補助率 3/4 以内 補助対象経費：1,000,000 円（6 学級未満）、1,500,000 円（7 学級以上） 補助率：1/2 以内 光熱費、送迎バス燃料費・給食費の物価高騰による価格上昇分に対し助成 ※別途規定あり		
	振興補助（園児単価 205,271 円／人）	1,043,950	1,015,890	○		○		○	○			
	心身障がい児助成事業 （国庫：784,000 円、県単：392,000 円）	130,077	161,825	○		○		○	○			
	教育改革推進特別補助（子育て支援）	15,430	15,407	○		○		○	○			
	〃（預かり保育）	30,945	33,765	○		○		○	○			
	認定こども園等緊急環境整備事業費〔遊具等〕	9,802	10,931	○		○		○	○			
	認定こども園等緊急環境整備事業費〔コロナ対策〕	7,464	－	○		○		○				
	園務改善 ICT 化支援事業	5,132	－	○		○		○				
	幼児教育 ICT 化支援事業	4,635	10,582	○		○		○	○			
	物価高騰対策支援補助金	23,548	7,219	○		○		○				

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）		
				私立幼稚園				認定こども園				
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法	
	安全特別対策事業費補助金	18,087	—	○			○				〔送迎用バスの改修等支援〕 補助対象経費：装置 175,000 円（上限）/ 台 補助率：定額 〔ICT を活用した子どもの見守り支援事業〕 補助率：4/5 以内 〔登降園管理システム導入支援事業〕 補助率：4/5 以内	
滋賀	振興補助（単価 212,000 円／人）	135,291	146,080	○							預かり保育、子育て支援事業への補助 遊具等環境整備、ICT 化促進、移行準備支援	
	教育改革推進特別経費	41,160	32,560	○		○		○	○			
	教育支援体制整備費	2,706	5,470	○		○		○	○	（一部）		
	特別支援教育事業費 （学法・対象園児 1 人以上 784,000 円）	90,669	94,864	○		○		○	○			
京都	運営費補助（単価 221,346 円 / 人）	3,487,354	3,329,496	○							預かり保育事業を実施する幼稚園 親子関係支援センター事業、地域の子育て力向上事業、在宅 2 歳児親子登園支援事業及び 2 歳児子育て支援事業の実施園 幼稚園が実施する耐震診断事業に要する経費の 2/3 を補助 耐震補強工事、非構造部材の耐震対策工事及び耐震改築工事に要する経費（国庫補助金補助対象経費）の 1/6 以内を補助 幼稚園、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園における教育支援体制の整備に関する事業を補助 子どもの性被害防止対策に資するための設備等の導入に必要な経費を補助 物価高騰下においても子どもたちの健やかな成長を守り、持続的な経営を支援するため、園が実施する事業に要する経費を補助 園児の通園時等における安心・安全対策導入に要する経費を補助	
	教材費等補助（単価 57,092 円 / 人）	7,372	7,422		○							
	幼児教育振興補助	157	162		○							
	心身障害児教育費補助 （784,000 円／人）	604,093	603,680	○		○		○	○			
	預かり保育推進特別補助	361,724	369,532	○								
	未入園児保育支援事業費	73,851	76,000	○	○	○	○	○	○	○		
	施設耐震診断事業費	1,145	600	○	○							
	施設緊急耐震化支援事業費補助	0	10,000	○	○							
	教育支援体制整備事業費補助	44,125	20,733	○	○	○	○	○	○	○		
	こどもの性被害防止対策事業費補助	904			○	○	○	○				
	物価高騰等臨時支援事業費補助	29,714			○	○	○	○	○			
	学校安全特別対策事業費補助	52,760			○	○	○	○	○			
	兵庫	経常費（単価 215,125 円／人・学法）	2,803,915	2,442,099	○							
経常費（単価 57,880 円／人・非学法）		7,692	7,003		○							
預かり保育推進		409,120	416,100	○	○	原則一時預かり事業で対応 （ただし園の選択で対応可）						
長時間等預かり保育推進事業		33,018	33,018	○	○	○	○					
預かり保育延長促進事業		600	600	○	○		○					
在宅児子育て応援事業		137,264	203,780	○	○	○	○	○	○			
1 歳児子育て応援事業		36,400	44,850	○	○	○	○	○	○			
耐震化補助事業		42,523	30,900	○		○						
耐震化促進事業		4,916	1,648	○		○						
高校生保育体験推進事業		2,238	1,800	○	○	○	○	○	○			
親子学級開設費		17,288	31,500	○	○	○	○	○	○			
緊急環境整備事業		40,839	140,678	○		○		○	○	○		
認定こども園特色教育推進事業		75,000	75,000					○	○			
子育て支援カウンセラー事業		42,453	59,100	○	○	○	○	○	○			
特別支援教育振興費 （784,000 円／人、80 人以上園で障害児 1 人在籍園の場合 392,000 円／人）		379,809	415,520	○	○	○	○	○	○			
預かり保育特別支援推進事業		38,000	50,000	○	○	○	○	○	○			
園務改善のための ICT 化支援事業		24,308	—	○		○		○				

都道府 県 名	費 目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和 6 年度)	
				私立幼稚園				認定こども園			
		令和 5 年度	令和 6 年度	私学 助成 学法	施設型 給付 非学法	施設型 給付 学法	非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法		非学法
	感染拡大防止対策事業	47,116	—	○	○	○	○	○			単価：500,000 円／園、保健衛生用品等の購入等に要する経費の一部を補助
	原油価格・物品高騰対策一時支援金	165,759	45,350	○	○	○	○	○			単価：2,000 円／園児×定員内実員、光熱費・食料費等の高騰による保護者負担を軽減するため私立幼稚園に支援金を支給
	送迎用バス改修支援事業	37,304	—	○	○	○	○	○			単価：175,000 円／園、送迎用バスの安全装置の費用補助
	ICT を活用した子供の見守り支援事業	160	—	○	○	○	○	○			単価：160,000 円／園、子どもの見守りサービス機器等の導入に係る費用補助
	登園管理システム支援事業	7,407	—	○	○	○	○	○			単価：560,000 円／園、子どもの安全対策を目的とした登園管理システムの費用補助
	幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業	23,108	46,826	○		○		○	○		単価：500,000 円／園 (6 学級以下)、750,000 円／園 (7 学級以上)、情報システムの導入やパソコン等の備品購入費用補助
	性被害防止対策支援事業	0	5,950	○	○	○	○				単価：50,000 円／園、こどもの性被害防止対策のための費用補助
	緊急修繕等支援事業	—	173,000	○	○	○	○	○			補助率：1/2 (補助上限 1,000,000 円)
	ひょうご保育料軽減事業 (保育所等を含む)	388,625	426,810					○	○	○	3 歳未満の第 1 子 (R1 ～)、第 2 子 (H28 ～) 及び第 3 子以降の園児の保育料を軽減した園に対して補助
奈 良	教育経常費 (単価 224,500 円／人)	759,556	636,458	○							補助率 1/6 補助限度額 10,000,000 円／棟 1 人以上在園する幼稚園を設置する学校法人が対象 /1 人あたり 784,000 円 預かり保育を 1 日平均 2 時間以上実施し、担当教員及び対象園児が 1 日平均 1 人以上いる園が対象。 補助率 1/3 補助限度額 666,000 円 補助率 1/2 補助限度額有 指導要録や登降園管理等の業務支援システムの導入に要する経費の一部補助 補助率 1/2 (補助限度額 6 学級以下 500,000 円、7 学級以上 750,000 円) 教職員に対して処遇改善 補助率 1/2 私立幼稚園にかかる施設型給付費の支給に要する費用に対する県交付金 私立幼稚園にかかる施設型給付費の支給に要する費用に対する県補助金 私立幼稚園が認定こども園等に移行する際の準備に必要な経費補助 補助率 1/2 私立幼稚園施設等利用費の支給に要する費用に対する県負担 認定こども園にかかる施設型給付費の支給に要する費用に対する県交付金 認定こども園にかかる施設型給付費の支給に要する費用に対する県補助金 合同研修実施及び研修出席に係る経費補助 補助率 1/2 教育の質を向上させる研修に対する助成 補助率 1/3 児童生徒等のために安全確保の推進の取組に係る経費補助金 (幼、小、中、高の合計) 園務の平準化に要する経費 補助率 1/2
	耐震化緊急促進事業費補助金	0	60,000	○							
	特別支援教育振興費補助金	141,120	150,528	○							
	教育改革推進特別経費補助金	25,480	30,580	○		○		○			
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	R4 予算を繰越 (10,000)	R5 予算を繰越 (5,662)	○							
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	7,085	18,742					○	○	○	
	幼児教育の質のための ICT 化支援事業	R4 予算を繰越 (28,500)	R5 予算を繰越 (9,000)	○		○		○			
	人材確保のための処遇改善事業補助金	12,838	14,152	○				○			
	施設型給付費交付金	58,464	97,046			○					
	施設型給付費補助金	36,381	66,785			○					
	認定こども園への移行のための準備支援事業補助金	1,900	800	○							
	幼児教育無償化事業 (私立幼稚園 (旧制度))	261,924	211,688	○							
	施設型給付費県費交付金	1,974,500	1,718,625					○	○	○	
	施設型給付費県費補助金	274,582	226,176					○	○	○	
	教育の質向上のための研修支援	325	575	○							
	教育の質向上のための研修支援	1,075	2,698								
	児童生徒等の安全確保事業費補助金	11,724	11,490	○				○	○	○	
	補助員等配置による園務の平準化支援事業	—	225			○					
和歌山	経常費 (単価 192,390 円／人)	424,200	412,399	○							通常預かり保育実施園 1 園当たり 400,000 円～1,400,000 円 通常預かり保育 1 園当たり加算 (実施時間・担当者数) 300,000 円～4,500,000 円 長期休業日預かり保育実施園 1 園当たり 160,000 円～680,000 円 休業日預かり保育実施園 1 園当たり 300,000 円～1,040,000 円 幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対する教育の質の向上のための緊急環境整備 補助率：1/2 基準額：6 学級以下 1,000,000 円 7 学級以上 1,500,000 円 人材確保のために実施した処遇改善に対する補助 補助率：1/2 基準額：2,000,000 円
	障害児教育教育費 (障害児 2 人以上の園 [園児数 80 人未満の場合 1 人以上] 障害児 1 人あたり 794,000 円／人) (障害児 1 人以上の園 [園児数 80 人以上] 障害児 1 人あたり 392,000 円／人)	10,976	10,192	○		○		○			
	預かり保育推進事業	24,272	24,464	○		○		○	○		
	教育支援体制整備事業費交付金	790	212	○		○		○			
	”	1,461	181	○		○		○			
	人材支援事業	948	0	○							
	教育支援体制整備事業費交付金	6,289	6,503					○	○		

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）	
				私立幼稚園		認定こども園					
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 学法	幼稚園 非学法	幼保連携型 学法	幼保連携型 非学法		
	幼保連携型認定こども園障害児教育教育費 （障害児2人以上794,000円／人、障害児1人以上392,000円／人）	30,968	39,200						○		
大阪	経常費（一般補助単価206,689円／人） 〃（特別助成単価13,500円／人）	6,991,060	5,851,307	○							
	教育研究費等補助（一般補助単価62,000円） 〃（特別助成単価4,000円）	7,973	6,738		○						
	特別支援教育費 （対象園児2人以上784,000円／人、対象園児1人392,000円／人）	1,236,164	1,380,624	○	○	○	○	○	○		
	キンダーカウンセラー事業補助	43,870	42,000	○	○	○		○	○		年12回以上250,000円、年24回以上500,000円、年36回以上750,000円、年48回以上1,000,000円 条件あり
	預かり保育事業	448,250	391,220	○	○						
	教育支援体制整備事業	176,830	524,305	○		○		○	○		
	安全特別対策事業費補助金	114,921	10,900	○	○	○	○	○			
	物価高騰対策一時支援金	54,648	0	○	○						原油・原材料価格高騰により光熱費等の負担が増大している中で安定的な事業継続を支援。
鳥取	運営費	39,370	0	○							令和6年4月1日～県内すべての園が新制度へ移行したため、令和6年度は予算措置なし
	処遇改善加算分	2,453	0	○							〃
	子育て支援活動・預かり保育推進事業（単価：1600円）	10,747	6,439	○		○		○	○		教員の人件費、教育研究費及び管理経費
	特別支援教育研究推進事業費（単価：784,000円）	53,053	47,040	○		○		○	○		専任教職員に係る人件費、教育研究費、管理経費、図書経費
島根	振興費	¥22,660	¥23,500	○				○	○	○	
	施設型給付費補助	¥668,008	¥727,366			○	○	○	○	○	
岡山	経常費（単価242,457円／人）	357,643	249,489	○							人件費、教育研究経費、管理経費及び設備関係支出、補助率1/2
	教育改革推進補助金	78,137	98,047	○		○		○	○		預かり保育、子育て支援、特別支援教育推進の補助
	緊急環境整備事業費	2,145	9,056	○		○		○	○	○	遊具等の環境整備補助
	園務改善のためのICT化支援事業	1,536	0	○		○		○			園務を改善するためのICT環境の整備に対する補助（公立含む）
	幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金	1,601	9,368	○		○		○	○	○	
	処遇改善事業費	2,196	3,162	○							人材確保のために実施した処遇改善に対する補助
	耐震化促進事業補助金	10,217	0	○		○					私立学校における地震に対する安全性の向上を図るために必要となる経費に対する補助
	学校安全特別対策事業費補助金	5,928	0	○		○		○			①送迎用バスへの安全装置の設置、②登降園管理システム導入、③見守り支援システムの導入費用
	性被害防止対策支援事業補助金	0	50								幼稚園における性被害を防止するために必要な費用を補助
	電気料金負担軽減事業補助金	5,690	3,414	○							令和3年度比で高騰した電気料金に対する補助
給食費負担軽減事業補助金	766	3,426	○							令和3年度比で高騰した給食に係る食材費等に対する補助	
広島	経常費（単価210,006円／人）	2,449,357	1,982,263	○		○		○	○		
	教員確保	122,640	156,864	○							教員の処遇改善経費の一部補助
	耐震化緊急促進事業	0	11,091	○		○					耐震化工事経費の一部補助
	教育支援体制整備事業	49,894	131,786	○		○		○	○		遊具等の購入、事務軽減経費、ICT化環境整備経費の一部補助
山口	運営費（単価209,000円／人）	484,620	484,880	○							
	教員処遇改善促進事業	12,670	0	○							教職員の処遇改善に対する補助
	預かりサポート推進事業	397,268	456,140	○		○		○	○		預かり保育推進事業、休日預かり保育推進事業、特別支援教育費補助金
	地域子育て支援事業	9,676	11,596	○		○		○	○		幼稚園の施設等を広く地域に開放して行う各種取組に対して助成する事業（限度額500,000円／園）
	耐震化促進事業	0	1,082	○							県耐震改修促進計画対象施設等の耐震診断、補強・改築工事に係る経費の補助
	認定こども園施設整備事業	0	7,521	○		○		○	○		認定こども園の整備経費補助
	耐震化促進利子補給事業	1,160	1,079	○		○		○	○		対象施設の耐震診断等の経費補助
	教職員研修補助	874	929	○							私幼団体実施の教職員研修事業補助
	教育支援体制整備事業	31,677	23,591	○		○	○	○	○	○	園の環境整備等に係る経費補助
	給食費等に係る物価高騰差額補助事業	29,300	47,686	○		○	○	○			食材料費等の増額相当額に対する支援
	光熱費高騰対策支援事業	28,560	13,960	○		○	○	○			光熱費高騰に対する支援金
	誰もが育ち・学び・遊べる幼児教育環境づくり推進事業	4,373	82,368	○		○		○	○		多様性に配慮した遊具等の導入事業及びバリアフリー化に係る経費補助
	送迎バス安全装置導入支援事業	32,347	0	○		○		○			通園時の安全確保に係る経費補助
	私立幼稚園学校安全特別対策事業	0	3,200	○		○					性被害を防止するために必要とする経費の補助
	幼稚園人材確保総合対策事業	0	72,080	○		○		○	○		処遇改善や一種免許状の取得促進等に対する補助

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）	
				私立幼稚園		認定こども園					
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼保連携型 非学法	幼稚園型 学法	幼保連携型 非学法		
徳島	運営費（単価 227,171 円／人）〔一般補助＋特別補助〕	97,390	96,548	○		○		○	○		
	緊急環境整備事業	1,672	0	○		○		○	○		
	園務改善のための ICT 化支援事業	614	0	○		○		○			
	学校安全特別対策事業補助金	2,992	0	○		○		○			
	電気料金高騰対策支援事業	880	200	○							
	学校安全特別対策事業補助金	0	400	○		○					
香川	経常費（単価 205,991 円／人）	345,623	342,440	○		○		○	○		
	”〔特別補助〕	49,901	111,360	○		○		○	○		
	特別支援教育費 （園児 1 人当たり 784,000 円）	125,440	134,848	○		○		○	○		
	教育支援体制整備事業費	19,600	37,155	○		○		○ （学法のみ）	○	※	※遊具・教具等の設備環境補助、緊急環境整備、ICT 化環境整備
	教員研修費	14	629	○		○		○ （学法のみ）	○		教員の研修及び人権・同和教育の推進
	性被害防止対策支援事業費補助金	0	1,150	○	○	○	○				
愛媛	運営費（単価 200,344 円／人）	777,627	769,721								満 3 歳児（単価：120,207 円／人）
	一般補助	558,693	497,415	○							
	人材確保支援	16,268	46,514	○							教職員の月額 9,000 円の処遇改善に対して、その 2/3 を補助
	特別支援教育 （特別支援単価：784,000 円）	202,666	225,792	○		○		○	○		
	子育て総合支援事業	47,870	66,650	○		○		○	○		預かり保育、子育て相談、園舎開放等、総合的な子育て支援の取り組み促進（単価、条件あり）
高知	運営費（単価 199,409 円／人）	16,620	16,506	○		○		○	○	○	
	産休等代替職員雇用事業費	0	7,287			○	○	○	○	○	
	子育て支援推進事業費	16,346	16,610	○		○		○	○	○	補助上限額：1600,000 円／園
	特別支援教育費補助金	39,592	39,984	○		○		○	○	○	
	緊急環境整備事業費	2,891	7,729	○	○	○	○	○	○	○	遊具等の整備助成（上限 2,000,000 円／施設）補助率 1/2（幼稚園型・幼保連携型認定こども園）、1/3（左記以外）
	”	1,181	6,943	○		○		○	○	○	○基準額：1 施設あたり 6 学級以下の場合：100 万円を上限とする。7 学級以上の場合：150 万円を上限とする。補助率 1/2
福岡	経常費（単価 210,110 円／人）	6,491,650	5,144,954	○							主な加算〔体験教育推進加算（単価 300,000 円／園）特別支援教育加算（単価 784,000 円／人）児童生徒等の安全確保（単価 600,000 円／園）〕
	特別補助・教育改革推進特別経費	359,260	330,370	○							教育時間の前後や休業日、長期休業日の預かり保育に要する経費の一部補助（単価 160,000 ～ 5,900,000 円／園）
	教育振興事業費（単価 30,000 円／人）	15,896	15,570		○						私立幼稚園設置者（非学法）に対し、教育に係る経常的経費の一部補助
	設備費補助金	68,116	149,693	○		○		○	○	○	設備整備経費補助 補助率 幼稚園 1/3、幼保連携型及び幼稚園型認定こども園 1/2、ICT 化支援 3/4
	設備費（新型コロナウイルス感染症対策）	17,736	0	○	○	○	○	○			私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策のために必要な保健衛生用品の購入等に要する経費の一部を補助
	子ども・子育て支援新制度移行幼稚園支援経費	789,824	810,258			○		○	○		主な加算〔体験教育推進加算（単価 300,000 円／園）特別支援教育加算（単価 784,000 円／人）児童生徒等の安全確保（単価 600,000 円／園）預かり保育推進事業（単価 160,000 ～ 5,900,000 円／園）〕
	私幼振興協会補助	10,915	10,742	○	○	○	○	○	○		私幼団体が実施する幼稚園等教職員に対する各種研修事業経費の一部補助 補助率 1/2
	耐震化促進費	46,353	50,997	○		○					耐震改修・改築工事経費の一部補助 補助率：国庫補助対象経費の 1/6
	給食費支援金	169,200	192,761	○	○	○	○	○			単価：40 円／食
	物価高騰対支援金	63,097	29,570	○	○	○	○	○			電気代の上昇分相当額を補助
	子どもの安心・安全対策支援費	172,478	0	○	○	○	○	○			送迎用バスの園児置き去りを防止する安全装置や登降園管理システム等の導入経費補助 補助率 4/5
佐賀	運営費（単価 201,727 円／人）	103,315	63,985	○		○		○	○	○	
	一種免許（単価 90,000 円／人）										
	人材確保（処遇改善 1：5,000 円 / 人月、処遇改善 2：10,000 円 / 人月）										
	預かり保育推進事業費	22,958	19,589	○		○		○	○		別表あり
	子育て支援推進費	18,916	21,438	○		○		○	○		補助基準額 1,600,000 円／園
	特別支援教育費 （対象園児 1 人あたり 784,000 円）	181,173	186,176	○		○		○	○		
長崎	教育振興費（単価 198,436 円／人）	421,072	285,581	○		○		○	○		
	特別支援教育費	94,532	131,168	○		○		○	○		

都道府県名	費目	金額（千円）		対象						対象・単価・条件等（令和6年度）			
				私立幼稚園		認定こども園							
		令和5年度	令和6年度	私学助成 学法	施設型給付 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法		
	（対象園児1人以上〔1人の場合園児数80人未満の園〕784,000円／人） 子育て支援活動推進事業費 預かり保育推進事業費	64,983 14,581	68,600 8,800	○ ○		○ ○		○ ○		補助基準額 1,600,000 円			
熊本	経常費（単価 199,375 円／人） 幼稚園一種免許状取得	194,673 3,175	115,638 3,393	○ ○		○ ○		○ ○		幼稚園教諭一種免許取得者に対し 10,000 円／人 令和4年2月以降教職員に対する処遇改善を行い、処遇水準を継続している園に 1/2 補助			
	私立幼稚園教諭人材確保支援事業	116	5,672	○									
	特別支援教育経費 （対象園児2人以上又は1人〔在籍園児数80人未満の園対象〕784,000円以内／人、 対象園児1人〔在籍園児数80人以上の園対象〕392,000円以内／人）	228,067	279,888	○		○ ○		○ ○					
	子育て支援事業	12,080	19,020	○									
	安全ストック形成促進事業		9,910										
	①緊急環境整備事業	33,085	85,408	○		○		○	○				
	②保育教諭確保のための幼稚園免許状取得支援事業	190	0	○		○		○	○				
	③認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	385	800	○									
	④園務改善のための ICT 化支援事業	15,477	71,650	○		○		○	○				
	⑤新型コロナウイルス感染症対策	8,244	0	○		○		○					
	連合会研修費	543	543	○		○		○	○	研修費（私幼団体補助）			
大分	運営費（単価 199,344 円／人） 特別支援教育費 （園児1人 784,000 円） 教育改革推進特別補助 処遇改善加算	190,617 260,288 27,529 150	121,999 238,336 38,160 5,670	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○		預かり保育 上限：15,000 円／月			
	宮崎	振興費	264	1,000	○		○		○		○	一種免許状保有促進・財務状況改善の支援・人材確保支援が補助対象 補助率 1/2 通常日：担当者1名 800,000 円、担当者2名 1,300,000 円、担当者3名以上 1,800,000 円、 夏期休業：担当者1名以上 160,000 円 専任職員の配置なしの場合は各 1/2 単価：175,000 円上限／台 ① ICT を活用した子供の見守り支援事業 基準額 200,000 円／施設 補助率 4/5 ②登降園管理システム導入支援事業 基準額 700,000 円／施設 補助率 4/5 基準額：2,000,000 円／施設、補助率：認定こども園 1/2、幼稚園 1/3 基準額：学級数により 1,000,000 ～ 1,500,000 円 補助率：1/2	
		教育改革推進特別経費 預かり保育推進事業	2,208 15,300	3,076 17,295	○ ○		○ ○		○ ○				
		特別支援教育経費補助事業 （園児2人以上 784,000 円／人、1人 392,000 円／人） 送迎用バス安全装置等導入支援事業 登園管理システム等導入支援事業	40,811 17,393 1,879	25,088 0 0	○ ○ ○		○ ○ ○		○ ○ ○				
	幼児教育の質向上のための環境整備事業 ICT 化支援事業	13,330 20,028	59,936 22,500	○ ○		○ ○		○ ○					
	こどもの性被害防止支援対策支援事業	0	250	○		○							
鹿児島	運営費（単価 199,840 円／人） 小規模園対策補助 運営費補助（一種免許状保有促進事業費） 運営費補助（幼稚園の教育体制支援補助） 魅力ある私立学校づくり事業費 預かり保育推進事業費 休業日預かり保育推進事業費 特別支援教育費 （対象園児2人以上〔対象園児1人かつ在籍園児数80人未満〕：784,000 円、対象園児1人かつ在籍園児数80人以上：392,000 円） 耐震化促進事業費	494,463 781 517 10,313 42,296 13,159 12,400 224,096 0	436,451 651 592 14,184 42,296 15,072 10,649 216,968 5,786	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		園児 70 名以下の私立幼稚園に対し補助 途中入退園児は在籍月数に応じて補助 耐震診断経費の一部を助成			
	沖縄	運営費（単価 199,522 円／人） 〃〔特別補助〕 特別支援教育補助 （学法：障害児1人 784,000 円〔障害のある幼児又は1人かつ在籍幼児数80人以上は 392,000 円〕学法以外：障害児1人 392,000 円） 教育支援体制整備事業費	277,287 50,694 16,255 6,183	277,166 68,099 41,552 16,212	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○				学法：社福、遊具等整備、研修支援・ICT 化支援等の補助

注）都道府県私学担当課からの報告による。令和7年3月31日現在、全日私幼連調へ

注）令和5年度額は実績分。令和6年度額は当初予算案・補正見込み分を含む。

注）日本私立学校振興・共済事業団、退職財団・退職社団および融資機関に関するものは除く。



～年間連載⑤～

令和7年1月号より、学習院大学文学部教育学科の秋田喜代美教授による年間連載を開始いたします。「国際的な保育幼児教育の動向」について、SDGsや保育の専門性などにも触れながらの連載となります。乳幼児教育に長年携わっている秋田先生の連載より、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

幼児期からの探究的な学び

学習院大学

文学部教育学科教授 秋田喜代美

1. はじめに

日本の小中高校では、探究的な学びとして、できる・わかることだけではなく、子ども自らが問いをもって課題を解決していく探究的な学び (inquiry learning) が求められています。そして国内でも、東京すくわくプログラムのように、乳幼児期からのこどもの探索や探究を保育者も共に探究する協働探究プロジェクトが進められています。国際的にもこの動きは決して新しいものではありませんが、これから求められる資質能力を育むのに大切なこととして、STEAM教育のなかなどでも位置づけられてきています。

2. 探究のために必要なこと

教育学の分野において、「探究」の重要性を指摘し、その理論化を図った研究者の一人として海外の文献でも必ず引用し挙げられるのは、ジョン・デューイです。彼は、驚きや動揺から気付きや次へと探索探

究が進むには、「観察作用－観念作用」のサイクルが大切としています。つまり、「よく観る」という「観察」が重要としています。よく観ることで、その時に観察された事実とそれまでに観察した事実を子どもが自ら結び付けていくことで観念や仮説が生まれ、さらにそのものに関わろうとするのだと言っています。保育の中で、しっかり自分で見ただけ見たり触れたりできる時間や、多様な視点からの見方ができるような機会、よく観るようにする道具や比べてみて感じ取れるような場面設定などが、保育においてよく観るためには必要になります。

そして、どの年齢においても探究のためには、「開かれた心がまえ (open-mindedness)」「精神誠意の心遣いあるいは専心的興味 (whole-heartedness, absorbed interest)」「責任感 (responsibility)」の3性向が態度として必要としています。そして興味深いことには、「開かれた心構え」について、デューイは「心が開かれていると

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！

お誕生日会に

いっしょによむぞう

生活指導に

絵本の読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格	1アカウント/月額プラン	5,500円(税込)
	1アカウント/年額プラン	55,000円(税込)

※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中！ 対応OS iPad OS 14以降 Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。

iPadはこちら

Androidはこちら

さあ、いっしょに手のひらのばいきんをやっつけよう！

このポーズは...クリア！

てあらい

じゃうずにできるかな？

やったね！次は、かめのポーズだよ。

画面の動きをまねしながら楽しく手洗い！

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21

TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社

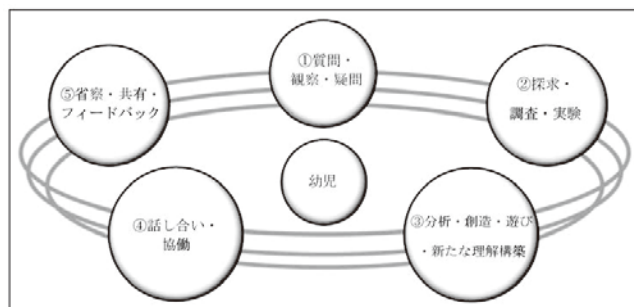
いうことは、子どものような態度の保持を意味し、「心が閉ざされているということは、早熟な知的老齢を意味する」として、子どもたちこそ探究へとむかう開かれた心がまえが本来的に持っているのだとしています。そしてこの「子どものような態度」とは、「好奇心の強さ」「豊かなイマジネーション」「実験的探究を愛する気持ち」だとしています。つまり、年齢と共に、探究が進むとするのではなく、子どもこそが、この探究のための開かれた心の持ち主であるとしているのです。そして遊びの中での探究を通して、子ども自身が育ち、力を伸ばしていく点を指摘しています。その探究の芽を大人側が硬直した心で、あれもこれもと追立て興味を奪っていないかを問うことが大切だと思います。

3. 探究のプロセス

探究は一人ひとりの興味関心から生まれますが、それを共にみつけたり、心を寄せることで広がり、「探究の共同体（コミュニティ）」を創り出すと考えられています。Bruce & Bishop（2002）は、探究を通してのコミュニケーションと知識構築の過程を表しています。どのような内容でも子どもなりに質問し、調査し、自分なりに何なにかを創造し、仲間と議論し、振り返る省察という探究過程を経ながら、探究的な活動を深めていくとしています。子どもは、現実の状況に即して意味のある課題に自ら取り組み組むことを通して、「学び続ける探究者」であり

続けると考えられています。そして、クラス集団があるから探究するというよりも、探究過程を通して皆がそれぞれの良さをみとめて探究のコミュニティを作っていくという発想です。図はそのモデル図です。

図 幼児期における探究過程（出典：Harwood et.al., 2015）



おそらくこの図のような過程はそれぞれの園でも生じていることだと思います。

或いは、それがつながっていないとしたら、このプロセスのどこがつながっていないのかと考えてみることで、遊びの中での探究の深まりを振り返る視点になるのではないのでしょうか。

参考文献

Dewey, J. 1938/1991 Logic: The Theory of Inquiry in the later works. 1925-1952, In J. A. Boydson (Ed.) Vol. 12. Southern Illinois University Press.
Harwood, D., Bajovic, M., Woloshyn, V., Di Cesare, D. M., Lane, L., & Scott, K. (2015) Intersecting spaces in early childhood education: Inquiry-based pedagogy and tablets. The International Journal of Holistic Early Learning and Development, 1, 53-67.
日本教材文化研究財団幼児教育部会 2021
「幼児期の深い学びの検討探究過程の分析」調査研究シリーズ 78.



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



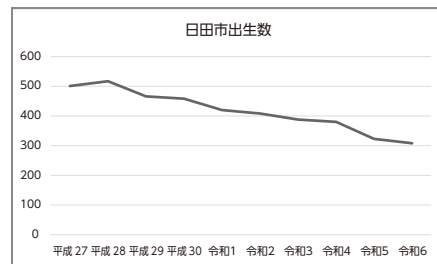
「人口減少地域の実態と3号無償化について」

認定こども園委員会
委員 河野 孝

前月号までの認こ通信では、認定こども園や施設型給付の制度について様々なおさらいを掲載してまいりました。今回は趣向を変え、人口減少地域の実情（私の園が所在する大分県日田市を例として取り上げます）をお伝えすることで、今後の認定こども園の在り方を考える機会となれば幸いです。

・人口減少地域の実態

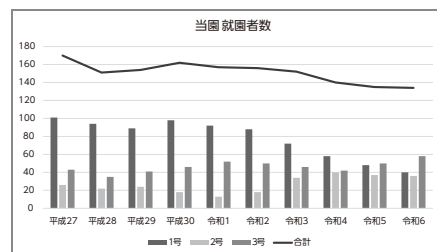
私の園が所在する大分県日田市の人口は60,020人（令和7年2月28日現在）で、毎年約1,000人ほどが減少しています。令和5年の出生数は318人（令和6年は300人前後で推移中）でこちらも右肩下がりとなっております。10年間で約200人減は6万人規模の市としては衝撃的な数値であり、市内のほとんどの園で定員割れが発生しているという状況です。令和6年現在の市内の園の内訳は次の通り。（幼保連携型認こ12園、幼稚園型認こ4園、保育所型認こ8園、保育所3園、小規模保育事業保育所1園、事業所内保育事業所1園）



当園は平成27年から幼保連携型の認定こども園として運営しておりますが、社会情勢の変化（共働き世帯の増加など）に伴い1号児の減少と2・3号児の増加が顕著です。というのも、ここ数年の入園児のほとんどが0・1歳児となっており、2歳児ですら数名、3歳以上児に至ってはほぼゼロという実状です。ゆえに定員構成としては2歳児クラスの園児数がそのまま3歳以上児クラスの定員となる「寸胴型」にシフトしなければなりません。また、利用定員の変更も不可欠となります。幸い日田市では毎年柔軟に対応できるようになっているため、何とか運営バランスを保つことができています。

0・1歳児の入園児数が園存続の最大のカギになっていると言えますが、同時に職員数の確保や乳児保育室の拡充など簡単にはクリアしがたい問題も顕在化してきます。特に職員不足は深刻で、近隣の養成校では募集停止や定員を減らすなど、人口減少に伴う負の連鎖は止まりません。

市内の園の多くも同じような状況であり、全国各地域におかれましても同様な問題を抱えている園は少なくないと拝察いたします。

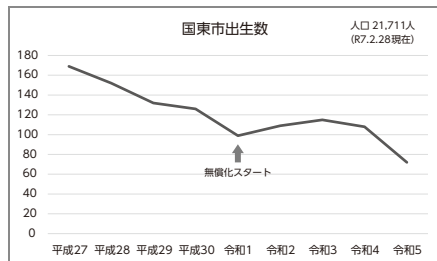
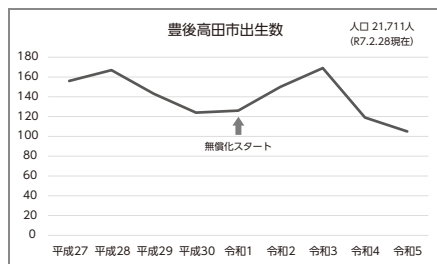


・3号無償化

昨年末に、東京都において0～2歳児の第1子保育料完全無償化を令和7年9月開始に向けて目指すというニュースが流れ、驚かれた方も多いのではないのでしょうか。全国的にも拡がりを見せ始めている現象ですが、大分県では「大分にこにこ保育事業」として平成16年4月から0～2歳児の第2子保育料半額、第3子以降無償、令和元年10月からは第2子以降保育料完全無償となっております。加えて県内18市町村の内、11市村において自治体独自の予算で0～2歳児の第1子保育料完全無償化が実現しております。早いところでは令和元年度に取り組みをスタート（豊後高田市、国東市、姫島村）、日田市は令和5年度からで3年目を迎えております。

取り組みをスタートさせて数年目という自治体がほとんどのため明確な評価はできませんが、どの自治体でも人口減少対策として少なくない公費を投入しているにもかかわらず、目に見えて少子化に歯止めがかかっているかは疑問が残ります。下図のように、一時的に出生数がわずかに増えている自治体はあるものの、数年で減少に転じています。さらに近隣の自治体が同様に取り組みをやがて効果は薄れます。

また、安易に施設を利用する家庭が増え入園児の低年齢化はさらに進むでしょう。乳児期の不必要な長時間保育が愛着障害や自己肯定感の低い子どもたちを生み出すことは様々な研究で明らかになりつつあります。3号無償化が引き起こす弊害は少なくないと感じます。



・今後について

平成27年度から始まった新制度は、10年が経過しましたが状況は様変わりしています。人口減少地域では0・1歳児を確保することが園運営のカギとなると前述しましたが、同時に子どもたちを取り巻く様々な諸課題を考えるとジレンマに陥ります。しかしながら、少子化や人口減少の波は予想をはるかに上回るスピードで押し寄せてくる中、持続可能な園運営を目指していくためには、柔軟な発想と対応力が必須だと感じています。

「BUZZ ってなんぼの こんな世の中だから」

バズる（BUZZ）という言葉をご存じでしょうか？「バズる」とは、SNS やインターネット上で話題になり、多くの人の注目を集めることを指します。

動画を一発バズらせ、人生大逆転を狙う風潮が日本社会にも広がっています。お子さんの人格の土台を築き、努力の仕組化を図るため、日々子どもと向き合っている幼児教育関係者としては、やり切れない思いです。しかしながら、マーケティングにおける SNS の地位は無視できるものではありません。すでに、自園で SNS を開設したり、SNS 戦略に本腰を入れようとしている園も多いことでしょう。

令和 6 年度より、(公社) 福島県私立幼稚園・認定こども園連合会では“5 歳までの教育環境が我が子の将来を決める”をテーマに「未来への幸福ナビ PROJECT」を開設しました。現在、若い世代の情報収集がネット中心になっていることをうけて、Instagram でかけがえのない幼児教育、子育ての大切さを福島県内の子育て世帯に向けて積極的に情報発信するという試みです。令和 6 年度は、保護者に向けて①Instagram『MIRAI ENJIN』②新聞、テレビ等で情報を発信し、好ましい幼児教育環境の創出を目指し活動してきました。

県私立幼稚園・認定こども園連合会が運営することで、自園 SNS とは違った角度、切り口で幼児教育の価値を発信できるのではないかと考えています。また、情報を効率よく発信していくための SNS 活用、マーケティング戦略の実証実験になるのではと考えています。BUZZ ってなんぼのこんな世の中だから、BUZZ ってなんぼの SNS で変わらない幼児教育の価値観の発信に挑戦していきます。

((公社) 福島県私立幼稚園・認定こども園連合会、郡山市・富田幼稚園／宮澤公大)

地域とともに 子どもたちの表現力を高めよう

2025 年は瀬戸内芸術祭が瀬戸内海の島々を中心に開催されます。この 3 年に一度おこなわれる芸術祭も 6 回目を迎え、期間中に約 100 万人の人々が国内外から訪れる国際的な催しとなりました。幼稚園の子どもたちも身近な場所で芸術作品を鑑賞することができ、表現の多様性に心を大きく動かされているようです。

また、高松市は平成 21 年から芸術士派遣事業をおこなっています。それぞれの園、子どもたちの要望により 30 名を超える芸術士の中から、要望にあった芸術士を年間最大 20 回派遣しています。この事業はイタリアのレッジョ・エミリア市の幼児教育法を参考に「100 人いれば 100 通りの個性がある」を理念とし、子ども一人ひとりの価値観や個性を尊重する教育法として各園から高い評価を得ています。

恥ずかしいことに、私は幼児教育に従事するまで「幼稚園の子どもたちは音程をコントロールできないんだ」と思っていました。その原因は、テレビなどで他の幼稚園や保育所の子どもたちを紹介する時、声を張り上げてどなっている場面を見ることが多かったからです。

これでは、元気の良さは伝わりますが、その他の「暖かさ」「優しさ」「喜び」「悲しみ」などが伝わりません。しかし、いざ園に入ってみると、年中、年長さんは大人と同じ音域で歌い、先生が「ことばの意味を考えてやさしい声で歌おうね」と声かけをすると、その歌詞に合った表現ができたのです。指導の仕方の違いでした。

幼稚園教育の役割として、表現力などの非認知能力を高めることがあげられます。これからも地域とともに子どもたちの表現力を高める援助をし、自分の思いを伝えたり他者の思いを感じたりする子どもを育成したいと考えています。

(香川県私立幼稚園連盟副理事長、高松市・のぞみ幼稚園／樫村 誠)

編集後記

春分の日の前日、東京では思いがけない雪が降りました。春の訪れを心待ちにしていた中での一瞬の冬景色に、子どもたちは歓声を上げ、小さな手で雪を握りしめていたことでしょう。午後にはすっかり消えてしまったその雪は、まるで夢のように儚く、美しい春の贈り物のようでした。

そんな子どもたちの姿に心とむ一方で、私たち大人は、新年度を迎える準備や指導要録の作成に追われる毎日。日中は業務や打ち合わせに時間を

取られ、ようやく夜になって落ち着いて記録に向き合うという先生も多いのではないのでしょうか。限られた時間の中で、何を大切にし、どう働くか。子どもたちの成長の一瞬一瞬を見逃さぬよう、改めて自らの時間の使い方を見つめ直す時期でもあります。

新たな出会いに満ちたこの春。希望を胸に、一人ひとりの子どもと丁寧に向き合いながら、私たちにできる最善を積み重ねていける一年となりますように。
(広報委員会 千葉伸也)

訂正とお詫び

4月号4ページ「2.17 全日私幼P連懇談会・第38回PTA全国大会」の記事において、氏名に誤りがありましたので、お詫びして以下のとおり訂正させていただきます。

(誤) 月木喜久 全日私幼P連顧問



(正) 月本喜久 全日私幼P連顧問

保育と子どものおもしろさを伝え、ワクワクを広げる

みんなでつくる園の未来！

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「園の多機能化」など必須の情報をお届けします。

＝ B5判 64ページ 定価 1,200円 (本体 1,091円 + 税 10%) ＝

保育の楽しさ・魅力を
実践事例で紹介！

国の動きを伝え、
持続可能な
園づくりをサポート

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部

キンダーブックの **フーベル館**